

「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）」、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律についてのガイドライン（案）」及び「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する基本方針（案）」に対する意見募集の結果について

令和 6 年 3 月 21 日
内閣府健康・医療戦略推進事務局
文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室
経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループヘルスケア産業課

本年1月12日（金）から2月10日（土）までの間、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）」、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律についてのガイドライン（案）」及び「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する基本方針（案）」に関して御意見を募集したところ、35件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので御報告いたします。なお、とりまとめの都合上、お寄せいただいた御意見は適宜整理しております。提出意見原文については、内閣府健康・医療戦略推進事務局（東京都千代田区永田町1-1 1-3 9 永田町合同庁舎4階）にて閲覧することが可能です。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、政令、命令、ガイドライン及び基本方針を制定しましたのでお知らせします。

今回御意見をお寄せいただいた方々のご協力に、厚く御礼申し上げます。